

平成22年(第1回)3月議会定例会



平成22年3月議会定例会は、3月8日から19日までの日程で開かれました。

一般質問は10日と11日の2日間に渡って行われ、5人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は19日に行われ、提出された51議案は全て原案通り可決されました。



▲6年目を迎える5次総

平成22年度 村長所信表明

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成22年度は、我が飯館村にとって、第5次総合振興計画(以下「5次総」)いわゆる「まていライフいいたて」プランの6年目に入り、後半戦に入っていく節目の年度です。

ここで更に、その有意性を高め、内容の充実、質の向上、さらに住民への問いかけ、そして浸透を図っていくかねばならない大事な後半戦のスタートの年となります。

飯館村は平成の大合併には組みせず、自立で進むこととなり、5年前「新たな出発(たびだち)プラン」をつくり、自立に向けての行財政改革を、ひとつ一つ実行に移してきたところです。

その後、国からの地方交付

税の減額が思った程でもないことから、その後の村の施策も事業も議会の皆様の大所高所からのご理解などもあり、順調に進めてまいりました。

1つには「事業の見直し」にこれまで以上に力を入れたことです。

2つ目は、「予算づけ」にこれまでの予算づけでよかったのかという点に対し厳しく目を向けたこと。

3つ目は、前例にとられず新しいシステムづくりに積極的に取り組んだことです。

◆予算づくりの重点

1つは、例年以上に、産業振興、農業振興、かつ雇用の創出が重要とのことから、いわゆる6次産業化への取り組みも始めたことです。

2つ目は、循環型社会をつくることと、「ないものねだり」から「あるもの探し」足元の見つめ直しなど、村民の「まていライフ」の意識付けや、暮らし方への普及などに意を用いたこと。

3つ目は、将来に向けての投資

を考え、今年度も教育や人づくり、意識の改革、民度の向上などを頭に入れながら、ソフト、ハード両面から合わせての予算づくりをしっかりと進めます。

いづれにしても、人口減を出来る限り和らげる施策を進めながら、「小さな自治体だからこそ、出来る」というものを徹底的に、全庁的、全村的、かつまた全村民的に創出し、より一歩一歩、小さくとも元気な村、住みやすい村に近づけたよう努力してまいります。

主要施策

〈産業関係〉

◆6次産業化の推進

村では平成21年度に国土交通省審議委員の佐川旭氏をアドバイザーにむかえ、「6次産業を進める生産加工販売実施計画」の策定について検討いただきました。

また、この計画策定の一環で、加工や業務用野菜を取り扱う業者を紹介いただきました。

平成22年度は、農家の所得向上につなげるため、従来の市場流通(JA出荷)に加え、契約栽培や直売などの販売方策を広げる必要があると考えています。

「6次産業化を進める生産加工販売実施計画」で村の方向性は、①業務用野菜など契約栽培面積の拡大、②企業との協働による商品開発、③加工施設等の整備の3つが出されています。

業務用など契約栽培への展開については、現在村で大規模に契約栽培に取り組んでいる実績がなく、栽培ノウハウもない状況です。定着までは技術指導も含め相当の支援が必要と思われます。また加工についての開発を進めるためには、ノウハウを持つ企業と地元加工グループなどが連携して商品開発を試行錯誤できる仕組みが必要になります。

今後、加工分野及び契約栽培分野の開拓のため専門のアドバイザーを配置し、産品研究開発及び販路開拓を進めたいと考えています。

◆「まてい暮らし普及センター」

村の観光資源をつなげて村としての総合力で観光振興を進めるために「観光協会」的組織の必要性について、JAや商工会、森林組合など関係機関と協議を重ねた結果、「まていの家」内に本機能を盛り込むこととなりました。

まていな家は、地球温暖化防止対策の一環で住宅部門から二酸化炭素

排出量を半減しようとするものであり、本村でも、太陽光発電や太陽熱利用、あるいは薪ストーブとかペレットストーブの設備導入に対して補助する「住宅用新エネルギー設備等設置補助事業」に着手し、二酸化炭素排出量削減に向けた新たな事業を展開して参ります。

- ◆「まてい暮らし普及センター」で予定している事業は、環境学習、夏まつり・秋まつりの企画運営、まていな休日など交流ツアの実施、目黒区との交流、移住・定住者への住宅提案などエコ・環境との共生を進めながら、「まていな取組み」や情報発信を行うことにより、総合的観光振興につなげたいと考えています。
- ◆米戸別所得補償モデル事業
- ◆水田利活用自給力向上事業
- ◆第3期中山間地域等

直接支払制度

- ◆「野菜・花卉」の振興
- ◆優良雌牛の導入
- ◆有害鳥獣捕獲対策
- ◆耕作放棄地対策
- ◆農地・水・環境保全向上対策
- ◆林業施策
- ◆造林補助事業
- ◆村道・主要道路整備

- ◆農道、林道、農地防災関係
- ◆農地有効利用支援整備事業
- ◆簡易水道事業
- ◆農業集落排水事業
- ◆緊急小口融資利子補給事業
- ◆および離職者再雇用促進奨励金
- ◆商工会貸付事業
- ◆新規高卒者雇用促進奨励金
- ◆地産地消への取組み

〈情報関係〉

◆情報通信基盤整備事業

平成23年7月24日までに現行のテレビのアナログ放送が停止され、新たに地上デジタル放送に切り替わります。難視地域が村内に多数見受けられることから、インターネット環境の整備と平行して、地上デジタル放送の受信環境を整備します。

〈健康関係〉

◆乳幼児医療費無料化の
対象年齢の拡大

平成22年度10月から対象者を中学卒業までに拡大し、子育て支援として参ります。

◆統合診療所 「いいたてクリニック」

4月に開所し、指定管理者とし

て運営を任せる「医療法人秀公会あづま脳神経外科病院」と連携を強化し、経営全体に係る協議会及び実務者レベルからなる協議会を新たに設け、協議を重ねながら努力します。

また、コミュニティバス(患者バス)の運行についても、2台となるため、今まで運行していなかった地域にも運行し、住民の足の確保に努めてまいります。

◆地域包括支援センター

ふくし会に委託し運営を行ってききましたが、4月からの村直営形態になることにより、高齢者をはじめ障害者等の要支援者の情報の一元化と保健分野における介護予防事業の一体化がより一層図られるものと思っております。

◆障害者多機能施設開所

事業主体である福島県福祉事業協会と連携を密にし、障害者の方が社会の一員として自立していただけるよう支援します。

◆「子育て支援センター」

飯櫃診療所内科閉鎖に伴い、安心子ども基金を活用して同施設を改修し、子育て支援の拠点として整備します。整備後は、保育所と一体化し、全ての子育て支援に関